



# 兆豐國際商業銀行

2021年01月06日

## 「外貨普通預金規定」改定のお知らせ

2020年4月1日より施行した民法改正に伴い

預金規定第11条(1)及び第17条を改訂致しました。

詳しくは後記の「兆豐國際商業銀行在日支店外貨普通預金規定」規定全文をご覧ください。本日より告知とともに施行することになります。

改定後の規定については、告知に記載の施行日に存する取引および同日以降のすべての取引に適用するものとします。

## 「外幣活存存款規定」改訂通知

2020年4月1日起實施日本民法改正，修訂第11條之(1)及17條規定。

餘請詳閱後附「兆豐國際商業銀行日本地區分行外幣活期存款規定」規定全文，即日起公告並施行。

修訂後之規定將自公告記載之施行日期開始生效，且適用於施行日當時已存在及往後發生的所有交易。